

VI 学識経験者による点検・評価の講評

(1) 森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授・副学長）

本報告書は、5年間の計画である「第2期未来をつくる堺教育プラン」（平成28年度～令和2年度）の4年目の点検・評価報告書である。最終年の前年の報告書という位置づけであり、「成果指標」との関係で達成度が気になる場所である。そこで、51頁～54頁にある成果指標一覧に基づいて気づいた点を記述してみたい。

I. 基本的方向性4「家庭・地域とともに教育を推進」と5「よりよい教育環境の充実」について

「基本的方向性」の4と5は、教育の基盤整備にかかわる方向性をもった施策であり、それぞれ1つずつの基本施策が実施されている。これらは学校教育のいわば「足腰」にあたり、その時々々の学校教育のニーズに応えるための強靱さが求められる。

「基本的方向性」の4で実施されている基本施策（12）『『ひろがる教育』の推進と学びの支援』では、「保護者や地域の方が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合が、小学校・中学校においても、全体として、基準年である平成26年を上回り、目標値に近づきつつあるようである。保護者や地域の方々の支えは、いわば教育の資本であり、大変勇気づけられる成果だと言える。ただし、公共図書館における「年間個人貸出件数」「年間レファレンス件数」はいずれも、下降傾向であり、目標から離れてしまっている。基本施策（1）「自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成」の指標である、『『学校の授業時間以外に、普段読書をしている』と答えた児童生徒の割合』も伸び悩んでおり、目標値に届きにくい状況がある。急速・広範に広がるネット社会の影響が出てきていると考えられる。大人も含めた読書環境の再構築が求められるように思われる。

「基本的方向性」の5で実施されている基本施策（13）「安全・安心で良好な教育環境の整備」では、「ICT活用率（授業でICTを活用できる教員の割合）」、および「児童・生徒に対する教育用端末の整備台数」は順調に伸びている。後者だけでなく、前者が伴っているところが成果として強調できる点であろう。

II. 基本的方向性3「学校力・教師力の向上」について

「基本的方向性」の3は、学校教育の主たる担い手である学校と教員の教育能力の保障に関わる方向性をもった施策あり、二つの基本施策が実施されている。

基本施策（10）「学校マネジメント力の向上」では、『『学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている・どちらかというによくしている）』と答えた学校の割合』が、小中学校とも高率で推移しているものの目標の100%に届いていない。

基本施策（11）「信頼される教員の育成」では、『『教職員は校内外の研修や研究会に参加しその成果を教育

活動に積極的に反映させている（よくしている・どちらかといえばしている）』と答えた学校の割合」が、小学校において基準年（H.26）と比べて上がっているものの中学校では一年前（H.30）に比べて10ポイント以上下がってしまっている。

これらは、教育の質保障という点で100%の達成を期待したいものであると同時に、工夫次第で達成可能な目標であると思われる。最終年に向けて全校での確実な達成を模索していただきたい。

Ⅲ. 基本的方向性1『総合的学力』の育成，と2「豊かな心と健やかな体の育成」について

「基本的方向性」の1と2は、子どもを育てるといふ学校教育の中心的目標に関わる施策であり、前者では6つ、後者では3つの施策が実施されている。

「基本的方向性」の1で実施されている基本施策（1）「自ら学び社会で生かす『総合的な学力』の育成」では、「学力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合)」で基準年（H.26）を複数年連続して上回るようになってきたことが成果として上げられる。全国の自治体も努力を傾けている状況を鑑みるならば、「堺版授業スタンダード」や「教科版授業スタンダード」を始めとする、教育の標準化を促すような堺市の独自の方法が奏功していると考えられる。引き続きスローラーナーの状況に注意しつつ、今の事業を進めていただきたい。ただし、「エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数【年間】」は基準年（H.26）の半数程度で目標に近づいていない。さらに「文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の『本物』とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合」についても一年前（H.30）から下がってしまっており、「総合的な学力」の育成体制を改めて問い直す機会が必要に思われる。

基本施策（2）「小中一貫教育による『つながる教育』の推進」では、「近隣の小中学校と合同して授業研究や研修等を実施した割合」が一年前（H.30）から低下しているのに加え、「『将来の夢や目標を持っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）』と答えた児童生徒の割合」も基準年（H.26）から徐々に低下してしまっているようにみえる。ここでも、「総合的な学力」を育てるといふポリシーの再確認をお願いしたいところである。R1年度に全中学校区で作成された「小中一貫グランドデザイン」の取組に期待したいところである。

基本施策（3）「発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進」では、「保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合」が基準年（H.26）の14%から急速に上がり、99%に至った。これも小学校におけるスタートカリキュラムや「幼児教育堺版スタンダードカリキュラム」等の標準化を目指した取組が奏功したと思われる。

基本施策（4）「ゆめを実現する高等学校教育の推進」については、保護者の96%が「堺高校に進学させてよかった」、91%が「堺高校で子どもは大きく成長した」と認識しているとのことであるが、指標である『堺高校を選んで良かった』と答えた生徒の割合」はR1年度の目標値(80%)に届いておらず、両者に認識のギャップが見られる。生徒の満足度の向上に工夫が必要であろう。

基本施策（5）「自立をはぐくむ特別支援教育の充実」では「支援学校のセンター的機能を活用した小中学

校への支援割合」と「授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合」が複数年連続して目標値の100%を達成している。継続的な取組でより確固たる成果にしていきたい。

また、基本施策(6)「堺の地域資源を活用した教育の推進」の『「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある(当てはまる, どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合」も、小中とも目標値を上回って実現出来ている。基本施策(5)の指標とともに、学校が他職種や地域の方々とチームとなることで達成可能な指標だと考えられるが、うまく成果を引き出すことに成功していると言える。

次に、「基本的方向性」の2「豊かな心と健やかな体の育成」の中で実施されている基本施策(7)「豊かな人権感覚と道徳性の育成」では、『「自分にはよいところがある』(当てはまる, どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合」小中とも、基準年(H.26)を安定的に上回り、目標値目前である。また『「近所の人に会った時はあいさつをする』(当てはまる, どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合」も基準年(H.26)を連続して超える結果を得ている。しかし、「人権教育教材集・資料, 堺版人権教育教材集・資料集の活用率」は基準年(H.26)からの低下が見られる。継続した活用による人間性の育成に期待したい。

基本施策(8)「秩序と活気のある学びの場づくり」では、『「学校のきまりを守っている』(当てはまる, どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合」が、小中とも、基準年(H.26)を安定的に上回っている。また、「年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合」も基準年(H.26)を安定的に上回り、両者とも目標値目前であり、これまでの取組が結実している。

基本施策(9)「体力の向上と健康的な生活習慣の確立」では、「体力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合)」が基準年(H.26)を安定的に上回っているが、「毎朝食事をとっている児童生徒の割合」は基準年(H.26)を下回り、目標との距離が開いてしまっている。これは教育委員会や学校が直接コントロールできる指標ではないが、長期的な視野から子どもの学習への脅威となる可能性がある。

以上、令和元年度の「点検・評価報告書」を、主として成果指標ごとの達成具合から振り返った。全体として成果が見られるが、上でアンダーラインを引いたところは、来年度の達成に向けて、特に意識するべきだと思われる。

(2) 大野 裕己 氏 (滋賀大学 大学院教育学研究科 教授)

はじめに

堺市教育委員会は、平成 28 年度より堺市教育大綱を踏まえた堺市教育振興基本計画「第 2 期未来をつくる堺教育プラン (平成 28-32 年度、以下「第 2 期プラン」という)」を実施に移し、「第 2 期未来をつくる堺教育プラン 実施プログラム (以下「実施プログラム」という)」に掲げた事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく点検・評価を行っている。今回、点検・評価の対象となる令和元年度は、第 2 期プランの 4 年度目にあたる。

このたび、堺市教育委員会の依頼に基づいて「(案) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書 (令和元年度版)」を参照するとともに、いくつかの事業の政策過程等について、教育委員会事務局に書面で質問を行い、回答を得た。これらに基づいて、堺市教育委員会の点検・評価に対する所見を述べたい。

実施プログラムの基本施策・事業の評価及び評価手法への所見

これまで堺市教育委員会は、各種学力調査や児童生徒の学習・生活実態に関わるデータの緻密な分析を通じて、市立学校園の教育課題を明確化し、検証証拠 (エビデンス) に基づく施策立案・条件整備の努力を続けてきた。第 2 期プランにも盛り込まれた「総合学力プロフィール」提供や「堺版授業スタンダード」開発・活用を通じた学校レベルでの総合的な学力育成の促進、また生徒指導と関わる、専門家等による学校支援体制充実や生徒指導主事専任配置等は、国・他自治体への参考となりうる取組と評価できる。

本年度の基本施策・事業の点検シートを見ると、大半の事業が工程表のタイムスケジュールに沿って展開されており (遅れがみられる事業も第 2 期プラン最終年度までの遂行が見込まれる)、各事業で設定した成果指標についても、その多くについて第 2 期プラン設定時に定めた令和 2 年度目標値に向けた上昇を確認できる。この点踏み込んで検討すると、例えば第 2 期プランでも重要度の高い「総合的な学力の育成」と関わっては、「堺版授業スタンダード」活用等を通じて児童生徒の「教員の授業のわかりやすさ」の肯定度が高まるとともに、教科学力に関わる各種学力テストの状況に一定程度の改善傾向が確認できる。さらに、地域協働の推進に関する指標値 (保護者や地域の学校の諸活動への参加等) の上昇とあわせて、児童生徒の社会的実践力と関連の深い成果指標 (地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合等) の上昇を確認できる。第 2 期プランの多面的な施策事業が、学校現場における共通理解と取組のもとで、児童生徒の学力さらに自己肯定感の育成に一定の成果をもたらしつつあることを看取でき、堺市教育委員会の取組を評価したい。

その一方、令和元年度の事務事業の点検・評価については、平成 30 年度との実績値比較で下降した成果指標が散見された (一部に平成 26 年度時点の現状値も下回るものもみられる)。これらについては、下降の背景・要因等についての丁寧な検証が期待される。なお、令和 2 年 5 月の教育委員会事務局への書面質問において、そのような傾向がみられた事業のうち第 2 期プランにおける重要度が高い (「将来の夢や目標をもってい

る」と答えた児童生徒の割合との関連が強い」と思料された三事業（(1)-③「キャリア教育推進事業」、(2)-①「小中一貫教育推進事業」、(8)-①「生徒指導の推進と生徒指導の支援体制の充実」）について、指標値の推移等について質問したところ、実績値下降の背景や課題の所在についての検証と事業の実効性を高める具体的な方策の検討がなされていることを確認できた。このように、事業における成果指標達成を校区・学校等現場の組織的方策—関係者個々の取組を介するプロセスとして捉え、十全に機能していない点や現場が困難を感じる点について、教育行政からの支援・促進を図る姿勢を引き続き大切にしていただきたい。

点検・評価の実施手法面について述べると、第 2 期プラン及び実施プログラムにおいては、各事業の点検・評価シートにおける「事業概要」「前年度課題」「本年度取組内容」「成果と課題」「今後の方向性」の流れと、個別事業の評価とそれらを総合した基本施策の評価の組み立てが整理され、運用されている。特に本年度の点検・評価については、点検・評価シート「成果と課題」欄において、事業の直接的な成果指標に加えて児童生徒の望ましい育ちと関わる成果指標にも言及する検証、あるいは施策の実施プロセスの課題の丁寧な検証を意識した事業が増加傾向にあることが評価できる。この姿勢が、第 2 期プランの最終年度となる来年度の実施及び点検・評価においても多くの事業に波及することを期待したい。

最後に、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行は、教育施策の推進に対しても大きな影響を及ぼしており、当面の教育行政・学校現場等においては、感染防止対策を図ることはもちろん、感染及び関連する危機的事象に積極的に対応していくこと、その持続的な取り組みに向けて既存の枠組みを再構築していくことが求められている。今後第 2 期プランの最終年度そして第 3 期プランの策定期を迎える堺市教育委員会に対しては、教育行政の点検・評価において今次感染症の影響を丁寧に見極めること、加えてその結果を参照しつつ、教育行政・学校現場等の双方にとって持続発展可能な施策・事業の枠組みで第 3 期プランが策定されていくことを期待したい。